

## 富山市シティプロモーション推進指針策定有識者会議設置要綱

## (設置)

第1条 現在の社会情勢やICT技術の進展等を踏まえ、今後のシティプロモーションの新たな指針となる「富山市シティプロモーション推進指針」（以下「指針」という。）を策定するに当たり、学識経験を有する者や情報発信の知見を有する者等から幅広く意見を聴取するため、富山市シティプロモーション推進指針策定有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

## (検討事項)

第2条 会議の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 指針の検討に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、指針の内容の実現に関し必要な事項

## (組織)

第3条 会議は別表に掲げる委員で構成する。

## (運営)

第4条 有識者会議に座長を置く。

- 2 座長は、市長が指名する。
- 3 座長は、必要があると認める場合には委員以外の者の出席を求め、出席者から意見を聴くことができる。
- 4 調査手法等に関するアドバイスが必要な場合には、市長は、当該業務について識見を有する者を富山市シティプロモーション推進指針策定アドバイザーとして指名することができる。

## (庶務)

第5条 会議の庶務は、企画管理部広報課において処理する。

## (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和5年7月28日から施行する。

## 別表

(順不同・敬称略)

所属・役職	委員	備考
東海大学文化社会学部教授	河井 孝仁 かわい たかよし	座長
一般財団法人地域活性化センター 情報・広報プロモーション課メディアマー ケティングマネジャー 兼 月刊「地域づく り」副編集長	畠田 千鶴 はただ ちづる	
株式会社ディスカバー・ジャパン 取締役兼プロデューサー	林 尚史 はやし なおふみ	
株式会社ワールドリー・デザイン 代表取締役	明石 あおい あかし あおい	
富山大学人文学部教授	大西 宏治 おおにし こうじ	
株式会社エコロの森 代表取締役	森田 由樹子 もりた ゆきこ	